

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

有限会社 姫川産業

仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境づくりを行い社員が能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2028年3月31日(4年間)

2. 内 容

目標 1

男性の育児参画を推進するための休暇取得を促す。

既に小学校6年生まで育児休暇の取得ができる制度

<対策>

2024年4月～ 育児参画のため育児休暇取得について啓蒙活動と周知を図る。

2025年度～ 休日増加（週休二日制）への取り組みを促進

2026年度～ 年次有給休暇取得促進。（年間15日75%取得を目標）

2027年度 育児参画のため育児休暇の定着